

岡崎中央総合公園大型蓄電池設備賃貸借公募型プロポーザル評価基準書

審査項目		配点	評価基準	評価の視点	評価	採点	採点基準
1 事業全体	(1) 脱炭素効果	10	併設される太陽光発電の発電電力の自家消費率が向上するものであるか。自家消費率の算定根拠資料が適切なものであるか。	太陽光発電設備の発電電力をできる限り岡崎中央総合公園の施設内で使用できるような提案を評価			A:蓄電池導入後の自家消費率94.83%以上 B:蓄電池導入後の自家消費率93.63%以上 C:蓄電池導入後の自家消費率92.43%以上 D:蓄電池導入後の自家消費率91.23%以上 E:蓄電池導入後の自家消費率90.03%以上
	(2) 防災力向上(大型蓄電池)	7	非常時に活用できるものとなっているか。非常時の活用方法、活用範囲等の提案が、具体的で、防災力の向上、防災拠点に資するものか。	非常時に蓄電池の電力を活用できる構成となっているか。非常時に電力を活用可能となる施設範囲や、充電可能場所、コンセント設置等の活用方法の提案を評価。			A:特に秀でて優れた提案 B:秀でて優れた提案 C:優れた提案 D:やや優れた提案 E:提案はあるが特に優れた点は見受けられない・抽象的(実現性不明)な提案
	(3) 非常時における太陽光発電設備の活用	7	非常時に太陽光発電の発電電力を活用できるものとなっているか。	非常時に太陽光発電の発電電力を活用できる設備構成となっているか。太陽光発電設備容量の何%が活用できるものとなっているか。			A:全ての太陽光発電設備が活用できるものとなっている。 B:太陽光発電設備の設備容量の75%以上が活用できるものとなっている。 C:太陽光発電設備の設備容量の50%以上が活用できるものとなっている。 D:太陽光発電設備の設備容量の50%未満が活用できるものとなっている。 E:本蓄電池により新たに活用が可能となる太陽光発電設備はない。
2 事業実績	(4) 類似実績(2,000kWh以上)	7	大型蓄電池(2,000kWh以上)の導入に係る実績があるか。	業務の遂行にあたり、大型蓄電池(2,000kWh以上)導入に関する類似業務の実績を評価する。 需要家施設へ導入する場合かつ太陽光発電設備併設のものをより評価する。			A:大型蓄電池(需要家施設への太陽光発電設備併設型)の導入実績を有する。 B:複数の大型蓄電池の導入実績を有する。 C:1件の大型蓄電池の導入実績を有する。 D:― E:実績を有しない
	(5) 類似実績(2,000kWh未満かつ20kWh以上)	2	業務用蓄電池(2,000kWh未満かつ20kWh以上)の導入に係る実績があるか。業務用蓄電池の導入実績	業務の遂行にあたり、蓄電池(2,000kWh未満かつ20kWh以上)導入に関する類似業務の実績を評価する。 需要家施設へ導入する場合かつ太陽光発電設備併設のものを評価する。			A:5件以上の業務用蓄電池(需要家施設への太陽光発電設備併設型)の導入実績を有する。 B:3件以上の業務用蓄電池(需要家施設への太陽光発電設備併設型)の導入実績を有する。 C:1件の業務用蓄電池(需要家施設への太陽光発電設備併設型)の導入実績を有する。 D:― E:実績を有しない
3 施工計画	(6) 事業スケジュール	5	令和7年度内に施工完了、市からの補助金の支払い、賃貸借開始となるスケジュールか。スケジュールは実現性の高いものか。	令和7年度内に施工完了、市からの補助金の支払い、賃貸借開始となるスケジュールとなっているか。スケジュールは無理が無く、実現性の高いものとなっているか。必要な諸手続等が見込まれているか。			A:具体的かつ実現性が高く猶予のある、特に秀でて優れた提案スケジュールとなっている。 B:具体的かつ実現性が高く猶予のある、秀でて優れた提案スケジュールとなっている。 C:具体的かつ実現性が評価できるが猶予がなく目一杯の、優れた提案スケジュールとなっている。 D:具体的かつ実現性が評価できるが猶予がなく目一杯の、やや優れた提案スケジュールとなっている。 E:抽象的(実現性不明)なスケジュールとなっている。
	(7) 施工時の配慮、安全管理	3	来園者や施設運営に配慮した支障のない施工計画となっているか。	来園者や施設運営に配慮された施工計画となっているか。			A:特に秀でて優れた提案 B:秀でて優れた提案 C:優れた提案 D:やや優れた提案 E:提案はあるが特に優れた点は見受けられない・抽象的(実現性不明)な提案
	(8) 施工体制	3	協力会社を含む各事業者の役割が明確でリスク管理も含め、適切な施工が行える体制となっているか。	各事業者、協力会社の役割が明確であり、適切な施工が行われる期待が高いか。			A:特に秀でて優れた提案 B:秀でて優れた提案 C:優れた提案 D:やや優れた提案 E:提案はあるが特に優れた点は見受けられない・抽象的(実現性不明)な提案
4 運用・維持管理	(9) 賃貸借期間における管理・メンテナンス	10	設備の管理・点検方法、不具合対応が具体的に提案され、有効なものであるか。	設備の管理・点検方法、不具合対応が具体的に提案され、有効なものであるか。			A:特に秀でて優れた提案 B:秀でて優れた提案 C:優れた提案 D:やや優れた提案 E:提案はあるが特に優れた点は見受けられない・抽象的(実現性不明)な提案
	(10) 業務実施体制	7	設備の運用、管理・点検の実施体制、緊急時の体制、協力会社を含む各事業者の役割が明確に提案されているか。リスク管理も含め、適切な運用、維持管理が行える体制となっているか。	各事業者、協力会社の役割が明確であり、適切な維持管理が行われる期待が高いか。			A:特に秀でて優れた提案 B:秀でて優れた提案 C:優れた提案 D:やや優れた提案 E:提案はあるが特に優れた点は見受けられない・抽象的(実現性不明)な提案
	(11) 保証内容	7	設備の保証対象、期間及び内容が具体的に提案されており、十分な保証内容となっているか。保証対象外となる事由がある場合も具体的に説明されているか。	リスクの低い運用となる保証内容となっているか。			A:特に秀でて優れた提案 B:秀でて優れた提案 C:優れた提案 D:やや優れた提案 E:提案はあるが特に優れた点は見受けられない・抽象的(実現性不明)な提案
	(12) 蓄電池仕様・運用	10	導入する大型蓄電池の仕様・運用方法に関する特長、アピールポイントが記載されているか。導入することによる運用効果が効果的な提案となっているか。	導入する大型蓄電池の特長、アピールポイントが記載されているか。導入することによる運用効果が効果的で評価されるものか。			A:特に秀でて優れた提案 B:秀でて優れた提案 C:優れた提案 D:やや優れた提案 E:提案はあるが特に優れた点は見受けられない・抽象的(実現性不明)な提案
	(13) 賃貸借期間満了後の維持管理・メンテナンス	5	賃貸借期間満了後の維持管理・メンテナンスについて具体的に記載されているか。賃貸借期間満了後におよそ10年間使用可能な設備か、設備容量は保証されているか。	賃貸借期間満了後、設備が譲渡された以降、維持管理の内容が明確か、太陽光発電設備稼働期間(20年間)に効果を期待できるか。			A:特に秀でて優れた提案 B:秀でて優れた提案 C:優れた提案 D:やや優れた提案 E:提案はあるが特に優れた点は見受けられない・抽象的(実現性不明)な提案
5 蓄電池の活用(追加提案)	(14) 蓄電池の活用(追加提案)	5	自家消費率の向上に留まらない蓄電池の活用を見据えた、蓄電池運用の発展性・拡張性の提案があるか。仕様書2目的や、当市の脱炭素に資する提案がされ、有効であるか。	本蓄電池の目的は自家消費率の向上だが、その目的に留まらない蓄電池の運用方法、活用方法を見据えた、蓄電池運用の発展性・拡張性の提案があるか。蓄電池の活用方法の追加の提案がなされているか。市民サービスの向上に資するものか。			A:特に秀でて優れた提案 B:秀でて優れた提案 C:優れた提案 D:やや優れた提案 E:提案はあるが特に優れた点は見受けられない・抽象的(実現性不明)な提案
6 地域貢献	(15) 地域企業の育成・地域経済への貢献	2	提案者、協力企業の中に市内に事業所がある事業者が含まれるか。	市内事業者を活用する提案を評価			A:(7)施工体制及び(9)業務実施体制において市内事業者が含まれる提案 B:― C:(7)施工体制または(9)業務実施体制において市内事業者が含まれる提案 D:― E:市内事業者への発注が含まれない提案
7 提案価格	(16) 価格比較	10	評価点＝配点－(当該提案価格－全体の最低提案価格)÷(全体の最低提案価格×1%) ※算出結果がマイナスの値の場合は0とする	提案価格の低い提案を評価			―
合計		100					

<採点方法について>

- ・A(×1.00)：特に秀でて（想定以上に）優れている　・秀でて優れた点が複数ある
- ・B(×0.75)：秀でて優れている
- ・C(×0.50)：優れている
- ・D(×0.25)：やや優れている
- ・E(×0　)：提案はあるが特に優れた点は見受けられない　・抽象的(実現性不明)な提案

「(1) 脱炭素効果」、「(3) 非常時における太陽光発電設備の活用」、「2 事業実績」、「6 地域貢献」、「7 提案価格」の項目については、事務局にて採点を行う。

①自家消費率が90.03%以上及び蓄電池の仕様が様式4-4に記載の条件を満たしているか確認する。満たしていない場合は失格とする。

②各審査項目ごとに小数点第2位未満を切り捨て

③全ての審査項目の点数を合計し、小数点以下切り捨て

④委員の合計点数÷5（小数点以下切り捨て）

※同点の場合は、「(1) 脱炭素効果」「(16) 価格比較」の合計値がより高い点数を得た事業者を優先交渉権者とする。

※それでも優秀提案が決定しない場合はくじ引きにより決定する。